

杉並区省エネ家電買替促進助成金

省エネ家電への買い替えを 応援します！



対象購入期間

令和6年3月1日
から

申請期間

令和6年4月1日
▼
9月30日

※予算がなくなり次第終了

6年3月以降に

区内在住の方が、古いエアコン・冷蔵庫を新品に買い替えた場合

区内購入で

上限 50,000円

区外購入で上限30,000円

助成額

本体購入費用（税抜）の**4分の1**（1,000円未満切り捨て）

区内販売店で購入すると…上限**5**万円

区外販売店で購入すると…上限**3**万円

1世帯1回
エアコンか冷蔵庫
どちらか1台

※購入時に値引きやポイント使用があった場合は、
本体価格からその分を差し引いた額が本体購入費用になります。



詳しくは裏面をご覧ください

令和6年1月作成

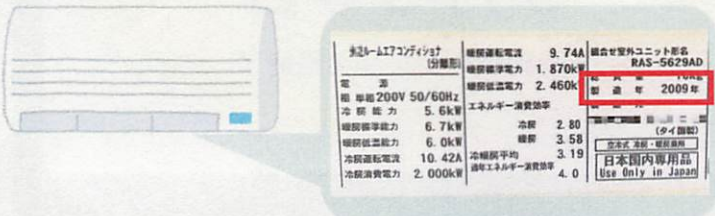
助成金を受け取るには条件があります

	機器	買替前	買替後（東京ゼロエミポイントと同じです）
条件	エアコン	製造年が 平成30年以前 (2018年)	統一省エネラベル 目標年度2027年度： ◆ 2.8kW以下は★2以上 ◆ 3.6kW以上は★1以上 目標年度2010年度：★2以上 
	冷蔵庫	製造年が 平成30年以前 (2018年)	省エネ性マークが 緑色 のもの (目標年度2021年度) 

製造年の確認方法

製造年は本体の型式表示ラベルに記載されています。

エアコン 下面（吹き出し口の奥）



冷蔵庫 扉の内側



助成金額の計算方法

本体購入費用（税抜）を4で割り、**1,000円未満**を切り捨てます。販売店が**区内**か**区外**かによって、上限額が異なります。

- ① エアコン・冷蔵庫の**本体購入費用（税抜）**
- ② 4で割る
- ③ **1,000円未満**を切り捨てる

- ◆ **区内**販売店で購入した場合は**上限の5万円**と③の**小さい額**が助成金額になります。
- ◆ **区外**販売店で購入した場合は**上限の3万円**と③の**小さい額**が助成金額になります。

【例】本体価格150,000円（税抜）のエアコンを購入した場合

- ◆ **上限5万円の区内**販売店で購入
150,000円 ÷ 4 = 37,500円
1,000円未満切り捨てのため、**助成額 37,000円**
- ◆ **上限3万円の区外**販売店で購入
150,000円 ÷ 4 = 37,500円
上限が3万円のため、**助成額 30,000円**

注意事項

- 区内に賃貸住宅や集合住宅を所有する区民は、実施期間中に居住者が異なる10部屋まで助成を受けられます。
- 新規購入（増設）や、倉庫や車庫、事務所等、居室以外への設置は対象外です。
- リユース品（中古）は対象外です。
- 東京都が実施している「東京ゼロエミポイント」との併用が可能です。
- 令和6年2月29日以前の購入は、申請の対象になりません。

申請方法

電子申請と**郵送申請**（購入・設置後の申請）
申請の詳細や必要書類は、3月配布のリーフレットでご確認ください。
区ホームページでは情報を随時更新します。

【問い合わせ先】

杉並区環境課温暖化対策係 電話：03-5307-0815（直通）
※令和6年3月下旬から専用コールセンターを開設します

詳しくは
区ホームページを
ご覧ください

